解散公告

当社は、平成二十五年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

愛知県名古屋市中区新栄二丁目一九番三号
ＡＨビル四〇二
株式会社ＫＥＹ　ＣＯＮＣＥＰＴ
代表清算人　深見　君香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

京都市右京区太秦皆正寺町一七番地の一
有限会社トスプラン
代表清算人　大薮　克実

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

大阪府大東市野崎四丁目一一番二六号
有限会社野崎サービス
代表清算人　西岡　良雄

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

大阪府泉南市樽井一丁目七番二号
株式会社パームファーマシー
代表清算人　岩嵜　政則

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

大阪市淀川区西三国一丁目三番一三号
チトセ株式会社
代表清算人　岩嵜　政則

解散公告

当社は、平成二十五年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

兵庫県たつの市御津町釜屋一八〇番地の一
たつの市みつ町観光開発株式会社
清算人　西田　正則

解散公告

当社は、平成二十五年五月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

和歌山県和歌山市岩橋一一二八番地の二
旺樹株式会社
代表清算人　田中富賀司

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

島根県松江市北陵町二八番地
松江ハイテクノロジー株式会社
代表清算人　竹内　啓

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

岡山市中区門田本町二丁目二番二号
有限会社中島電設工業
清算人　中島むつ美

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

佐賀県杵島郡大町町大字大町一五四四番地六
有限会社ホーリネス
清算人　内田ヱミコ

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平八一番地
社団法人田子町農村振興公社
代表清算人　砂子田康雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月二十六日開催の臨時社員総会の決議を経て、同年五月二十二日に経済産業大臣の許可を受け、同年五月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

川崎市中原区新丸子東二―八九五―一〇二
社団法人日本ゼーゲルコーン協会
代表清算人　松田二千六百年

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

福井市光陽二丁目三番二二号福井県社会福祉センター内
社団法人福井県ろうあ者と親の会
代表清算人　木村美智子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日開催の社員総会の決議並びに熊本市長の認可により、平成二十五年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

熊本市東区月出三丁目一番四五号
医療法人社団成蹊会
清算人　遠山　啓介

解散公告（第二回）

当社は、平成十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

埼玉県新座市北野一丁目三番一四号ＭＡＣ志木コート三〇七号室　株式会社清水建設
清算人　清水　毅

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十二日

三重県尾鷲市中央町一〇番四三号
財団法人尾鷲市開発公社
清算人　北村都志雄